

(22) 施設安全・環境委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成19年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各2人、学長が指名した附属学校園長1人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成27年度は、委員会を2回開催した。

イ 審議された主な事項

i) 構内交通安全指導

平成27年度の「構内交通安全指導計画」、「駐車指導要領」について審議し承認した。

ii) 平成27年度学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議し承認した。

iii) 大規模改修計画

大学改革の方針を踏まえ、附属図書館の増築・改修を先行要求する方針に変更するため審議し承認した。

iv) 平成28年度施設整備事業の概算要求

平成28年度の施設整備費の概算要求の事業について審議し承認した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の再確認及び共用スペース、チャージスペース、院生研究室、使用者が変更となった部屋を対象に実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

施設の利用状況の点検・調査を毎年度行うことにより、施設の有効利用がされているか確認ができる。

今後の課題としては、有効活用がされていない部屋については、共同利用スペースへの移行を図り、機能改善に必要なスペースを確保し、教育・研究環境の改善とキャンパスライフの向上を図る。